

民主
PRESS MINSHU

号外 静岡3区版

平成25年3月25日

民主党プレス民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

明日の日本 生活が第一

～ 協同・連帯 共生・安心 ～

前衆議院議員 民主党静岡県第3区総支部



小山のぶひろ 氏に訊く

○再び「協同・共生」の理念を掲げて

日本は、「自分さえよければよい」という行き過ぎた個人主義が蔓延し、人間関係の希薄な無縁社会になりつつあります。この背景にあるのが、個人の欲望をどこまでも追求することを認め、競争や市場を過度に重視する新自由主義・市場原理主義の考え方です。これらの考えは、リーマンショックや政権交代によって反省が求められました。が、昨今、復活しつつあり、セーフティネット等の諸制度を破壊しようとしています。人間は、一人で生きているのではなく、社会の中で生き、社会の中で生かされています。私は、自立した個人が助け合う、助け合いの組織同士が協力する「協同・連帯」の社会、自分と異なる考えや立場の他者と共に生き、人とともに自然に感謝しつつ生きていく「共生」の社会を目指すべきと考えています。それは「家族のきずな」、「地域のきずな」、「国のきずな」を感じられ、大事にする社会です。政府は、行政の無駄を省きつつも、競争の結果どうしても生まれてしまう格差などの諸問題を解決し、病气、ケガ、失業、災害…などの「不安」が私たちの身に起きた時、「生活」が破壊されないように、「国のきずな」ともいえるべきセーフティネットをしっかりと維持・構築する必要があります。そして、安心して暮らせる社会を目指すべきです。私は、日本人せる社会を目指すべきです。私は、日本人が「協同・連帯」し、「安心」して暮らすことのでき

「協同・連帯」し、「安心」して暮らせる「共生」社会を築

○協同組合憲章の制定を目指して

昨年十一月十二日、私が事務局長を勤めた、民主党中心の協同組合振興研究議員連盟では、「協同組合憲章に関する国会決議(案)」を採択しました(当決議は日本農業新聞にも掲載されました)。この決議に対して、自民党や公明党にも反対の姿勢はなく、憲章そのものの決議の前に、年内(2012年は国際協同組合年)に協同組合憲章案のエッセンスを抜き出した「協同組合年に関する国会決議」の実現を目指そうというご意見をいただきました。そして、修正協議等の国会決議に向けた準備を始めた矢先に、衆議院が解散し、協同組合憲章も、協同組合年にかかわる国会決議も、総選挙後に先送りとなりました。

私は、自民党の議員や民主党の先輩議員に、自分の身がどうなるうとも、2013年に年越ししようとも、「協同組合年に関する国会決議」を早期に実現して頂くよう、選挙前にも、選挙後にもお願い致しましたが、2013年3月22日時点において、その動きはなままだです。今後も、現職の国会議員の皆様と協同組合に関する国会決議の実現を働きかけたいと思います。また、この決議をめぐる動きを機に、私がもう一度、国会議員として協同組合憲章の制定をはじめとする協同組合の振興に先頭

前衆議院議員 小山 展弘